



八幡幼稚園・八幡小学校合同避難訓練(八幡小学校、1月17日)

28金	27木	26水	25火	24月	23日	22土	21金	20木	19水	18火	17月	16日	15土	14金	13木	12水	11火	10月	9日	8土	7金	6木	5水	4火	3月	2日	1土
年金相談(予約制) 〈市文化センター3階講習室〉10時~16時	女性専門相談(予約制) 〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	司法書士相談(予約は20日) 〈生活情報センター〉13時30分~16時	弁護士相談(予約は18日) 〈生活情報センター〉13時15分~16時	人権相談(八幡人権・交流センター)13時~16時	弁護士相談(予約は18日) 〈生活情報センター〉13時15分~16時	行政相談(市文化センター2階会議室)13時30分~16時	普通救命講習会(消防本部)9時~12時	くらしのセミナー(男山公民館第2会議室)13時30分~15時	京都ジョブパーク個別就職相談会 〈市役所1階ロビー(エレベーター前)〉13時30分~16時	ふれあい福祉相談(出張相談)〈八寿園〉10時~14時	第5回精神保健福祉を考えるつどい 〈福祉会館3階活動室3・4〉13時30分~15時30分	人権相談(生涯学習センター)13時~16時	弁護士相談(予約は12日) 〈市文化センター2階会議室1〉13時15分~16時	女性専門相談(予約制) 〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制) 〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課)9時~12時	建國記念の日 人権相談(八幡人権・交流センター)13時~16時	第17回やわた男女共同参画のイベント 〈八幡人権・交流センター〉10時~16時	家族介護者教室と昼食交流会 〈松花堂美術館講習室〉10時~14時30分	都々城茶会(四季彩館)13時~16時	障がい児者相談(肢体・聴覚)〈男山公民館〉13時~15時	多重債務法律相談(予約制)〈生活情報センター〉13時~16時	弁護士相談(予約は1月28日) 〈市役所分庁舎2階会議室A〉13時15分~16時	流れ橋ふれあい市(9・16・23日)〈四季彩館〉10時~12時	乙訓・八幡歴史探検&伝統工芸ミニ体験ツアー 〈橋本駅前ロータリー〉10時~	松花堂ふれあい市(8・15・22日) 〈昭乗広場〉8時30分~10時30分	

2月のカレンダー(予定)



今月の
主な内容

計画素案にご意見を募集、行財政改革検討懇談会を開催
2面
税特集(住民税・所得税・復興特別所得税の申告)
3面
譲渡所得などの申告、口座振替の利用を、国民健康保険料等の負担を軽減
4面
国民年金からのお知らせ、市アルバイト登録者募集、子育てすくすく
5面

情報ひろば(市政・募集・スポーツ・イベント)、あなたも一言
6、7面
相談、短信、生活、図書館
8、9面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、健康づくり
10、11面
まちの話題(成人式、新春お茶会&和太鼓とメロディ、子ども会議、書初め)
12面

計画素案について意見を寄せください

八幡市観光基本計画 (改訂)素案

市では、平成14年度に策定した「八幡市観光基本計画」に基づき、様々な施策を実施してきました。しかし、計画策定から10年以上が経過し、本市の観光を取り巻く情勢は大きく変化してきました。



市を代表する観光資源の石清水八幡宮

この素案についてパブリックコメント(意見公募)を実施します。

◇募集期間 2月1日(土)～20日(木)

◇募集対象 市内在住、在勤、在学の人・市内に事業所(事務所)を有する人

◇提出先 商工観光課

◇提出方法 様式に定められています。あなたの意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)、電話番号を記入し、次の①②③④のいずれかの方法でご提出ください。

①郵送 〒614-8500 1(住所記載不要) 商工観光課

市では、平成25年度で前期計画の期間が終了することから、この間の社会情勢の変化や前期計画に定めた施策の進捗状況等を踏まえ、計画の改訂に取り組み、

- ②ファックス送信 982・7988(代表)
 - ③市ホームページからメール送信
 - ④商工観光課(市役所2階)へ持参
- ◇計画素案の閲覧場所
計画素案の具体的な内容につきましては、市役所

八幡市住宅基本計画 (後期計画)素案

男山地域再生基本計画素案



男山団地周辺

市では、住宅施策を計画的、総合的に進めるために、平成21年度から平成30年度までを計画期間とする「八幡市住宅基本計画」を策定し、5年ごとに前期・後期に分け、計画の見直しを行うこととしています。

平成25年度で前期計画の期間が終了することから、この間の社会情勢の変化や前期計画に定めた施策の進捗状況等を踏まえ、計画の改訂に取り組み、

2階閲覧コーナーおよび商工観光課窓口、市ホームページでご覧いただけます。

◇その他 電話、口頭での意見は正確に保存できない可能性があります。お断りしています。また、個々の意見等に対して直接、回答はできませんので、ご了承ください。

◆問い合わせ 商工観光課

2月21日(金)

◇募集対象 市内在住、在勤、在学の人・市内に事業所(事務所)を有する人

◇提出先 都市計画課

◇提出方法 市内公共施設等に設置している記入用紙(市ホームページからもダウンロード可)に、あなたの意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)、電話番号を記入し、次の①②③④のいずれかの方法でご提出ください。

①郵送 〒614-8500 1(住所記載不要) 都市計画課

※市内公共施設に専用の郵送用封筒(切手不要)を設置しています。

②ファックス送信 982・7988(代表)

③市ホームページからメール送信

④都市計画課(市役所2階)へ持参

◇計画素案の閲覧場所 計画素案の具体的な内容につきましては、市役所2階の閲覧コーナー、市内公共施設等および都市計画課窓口、市ホームページでご覧いただけます。

◇その他 いただいたご意見を集約し、その概要と市の考え方をとりまとめたいものを後日、都市計画課および市ホームページにて公表します。なお、電話、口頭での意見等は正確に保存できない可能性があります。お断りしています。また、個々の意見等に対して直接、回答はできませんので、ご了承ください。

◆問い合わせ 都市計画課

行財政改革検討懇談会開催のご案内

行財政改革検討懇談会を開催します。懇談会は公開しますので、傍聴を希望される場合は、会場にお越しください。

今回の懇談会では、主に平成26年度予算編成に向けた行財政改革の取組計画案について報告を行い、各委員から意見をいただきます。いただいた主な意見については、今後の行財政改革の取組に反映させることにしています。

■懇談会開催日程■
日時 2月21日(金) 午後2時から
場所 市文化センター3階講習室5

定員 5人(先着順)
※傍聴受付は、当日の午後1時40分から50分まで、会場入り口で行います。

◆問い合わせ 政策推進課

市有地を売却します

市が保有する土地を一般競争入札により売却します。

【売却物件】
所在地 八幡河原崎2番1他7筆
地目 宅地
面積 1090.57平方メートル
【入札参加申込期間】
2月3日(月)～28日(金)、午前8時30分～午後5時15分

2月12日～3月20日 市営駐車場を一時閉鎖

御幸橋から京阪八幡市駅区間の市道科手土井線の道路改良工事に伴い、市営駐車場を、2月12日から3月20日まで一時閉鎖します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ まちづくり推進課・商工観光課

分(土・日・祝日は除く)
※詳しい内容は、市ホームページまたは総務課でご確認ください。

◆問い合わせ 総務課

平成25年火災救急救助の統計まとめ

市消防本部は、平成25年中に市内で発生した火災件数や救急・救助等の出動状況等をまとめました。総出動件数は3807件、1日平均約10.4件でした。

◇ 昨年の火災発生件数は16件、火災による死者はなかったものの、損害額は約8億500万円と、多額となりました(1件については調査中)。

火災の種類は建物14件、車両1件、その他1件となっており、その他に火災以外の出動として焼却・危険物流出等が203件、救助出動が38件ありました。

救急出動件数は3550件、搬送した人数は3344人でした。主な搬送は、急病が2144人(約64%)、交通事故512人(約15%)、一般負傷415人(約12%)となっています。

引き続き、救急車の適正利用にご協力ください

平成21年から毎年増加していた救急出動件数と搬送人数がいずれも減少しました(平成24年と比較すると出動件数が90件減、搬送人数が92人減)。救急車は、一刻も早く治療を必要とする急病人やケガ人を病院に

消防本部 ☎981-4119		24年同期累計
平成25年1月～12月累計()内12月分		
火災出動	16件 (1件)	18件
火災以外の出動	241件 (17件)	192件
救急出動	3550件 (343件)	3640件
搬送人員	3344人 (317人)	3436人



どーも 市長の堀口です

今年(甲午)は、十干十二支の60年のうち31番目の年で後半の1年目です。時を同じくして市長としての任期も後半を迎える年となりました。

市民の皆さまと約束したことの実現に向け、頑張る決意を新たに、市民協働を基本に市政を進めてまいりたいと考えています。

成人式では力強く自分の信じる道を突き進んで欲しいという思いを込めて、同志社の創立者新島襄の「Go, go, go in Peace. Be Strong. Mysterious Hand Guide you!」という(新約聖書の一節に「強くあれ」を追加した)言葉を贈りました。他人の意見に耳を傾けながら、自分が信じた道を一生懸命切り拓こうとすれば、必ずや異なる道となっても道は拓けると思っているからです。

これからも「明日のやわたづくり」に向け市民の皆さまのご協力、ご支援をよろしく願います。

◇募集期間 1月31日(金)

住民税

所得税

復興特別所得税

忘れず 申告しましょう

申告期間 2月17日(月)～3月17日(月)

税の申告会場を2月17日(月)から3月17日(月)まで、市文化センターで開設します。土・日曜日は開設しません。

私たちが安心して生活していくためには、警察、消防、学校、道路、公園などの公共施設や公共サービスが必要で、国や地方公共団体(都道府県や市区町村)が、社会保障の充実、住宅や道路、河川等の整備、教育や科学技術の振興などの事業を進める主な財源は、税金によって賄われています。

税の申告は、私たちの暮らしを豊かで快適にするための財源を確保する大切な手続きです。また国民健康保険料や介護保険料などの算定、児童手当などの受給判定にも必要です。忘れずに申告しましょう。

住民税(市民税・府民税)

◆問い合わせ 課税課

住民税の申告は、市役所1階の課税課市民税係(5番窓口)へ。

■住民税の申告が必要な人

▼平成26年1月1日現在、八幡市内に住所があり、平成25年中に所得(収入)があった人

▼平成25年中(1月1日～12月31日)の所得金額の多少に関わらず、事業専従者控除を受けようとする人

▼公的年金収入以外の所得があるが、所得税および復興特別所得税の確定申告が

控除証明書

△申告時に持参▽

▽国民健康保険に加入している人は平成25年中に支払った領収書(提示または、その額を申告してください)

▽印かん

■住民税の申告が不要な人
▼所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出している人

▼収入が給与所得のみで、勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されている人

▼平成25年中に所得が無かった人

※所得が無くても、前年に住民税の申告書を提出されている場合は、住民税の申告書を2月中旬に送付する予定です。ただし公的年金収入のみで、平成25年度非課税の人には送付しない場合があります。

※申告の必要がない人でも扶養控除・生命保険料控除・地震保険料控除等の住民税の申告をされた場合、住民税額が下がる場合があります。

※平成25年中に所得の無かった人や扶養されている人でも、所得に関する証明書(所得証明書・非課税証明書等)が必要な人は住民税の申告が必要です。

所得税・復興特別所得税(国税)

◆問い合わせ 宇治税務署 ☎0774-444141

所得税および復興特別所得税の申告は、市文化センターの申告会場または宇治税務署1階の確定申告会場へ。

※復興特別所得税について

東日本大震災からの復興に必要な施策の財源を確保するため、平成25年から平成49年までの各年分の所得税額とあわせて、その年分の所得税の2・1%を復興特別所得税として申告・納付することになりました。

■所得税および復興特別所得税の申告が必要な人

〈給与所得者〉
給与所得者は年末調整で所得税および復興特別所得税の精算が行われていますので、一般的には申告は不要ですが、次のような場合は確定申告が必要です。
▽平成25年中の給与の収入が2千万円を超える人
▽給与を1カ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
▽給与を2カ所以上から受けている人で、年末調整された主たる給与以外の「従たる給与の収入金額」と、「給与所得や退職所得以外の所得」の合計金額が20万円を超える人
▽家事従事者や外国の在日公館に勤務する人など、給与の支払時に所得税および復興特別所得税を源泉徴収されない人
▽同族会社の役員やその親族などで、その会社から給与の他に「貸付金の利子や地代、店舗・工場などの賃料、機械・器具の使用料」などの支払を受けている人
▽火災などの災害による被害を受けたために平成25年中に給与の源泉徴収税の徴収猶予や還付を受けた人
▽退職所得のある人で「退職所得の受給に関する申告書」が未提出のため、20%の税率で源泉徴収された税額が、正規の税額よりも少ない人

〈事業所得者等〉
▽事業所得(営業等・農業)や利子所得、配当所得、一時所得、不動産所得、譲渡所得、雑所得、山林所得などがあり、納付税額が生じる人、または源泉徴収された税額が還付になる人

■公的年金を受給されている人
公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。
※この場合であっても、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには確定申告書の提出が必要です。

八幡市文化センター3階申告会場

月	日	曜日	申告の種類	対応者	時間
2月	17	月	公的年金等所得者申告 還付申告 不動産所得申告 事業(営業等・農業)所得申告	税理士 府職員 税務署職員 市職員	午前9時30分～ 午後4時
	18	火			
	19	水			
	20	木			
	21	金			
	24	月			
	25	火			
	26	水			
2月26日以降は、市職員のみ対応となりますので、相談・受け付けできる申告の種類が限られます。					
3月	3	月	公的年金等所得者申告 還付申告 住民税(市民税・府民税)申告 ※住民税の申告は、市役所1階の課税課市民税係(5番窓口)でも受け付けします。	市職員	午前9時～午後4時
	4	火			
	5	水			
	6	木			
	7	金			
	10	月			
	11	火			
	12	水			
13	木				
14	金				
17	月				

※開設当初は混雑が予想されます。申告書を提出するだけの人は、開設当初を避けてお越しください。

※混雑の状況等により、早めに受け付けを終了する場合があります。また、正午から午後1時までには申告相談を行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

※駐車場のスペースに限りがありますので、申告会場へはできる限り徒歩や自転車、路線バス・コミュニティバスなどをご利用のうえ、お越しください。

土曜日と日曜日は申告の受け付けを行っておりません。

e-Tax で7-11でも! 便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの 「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出できます。

※ e-Taxの利用には、電子証明書の取得(手数料が必要です)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

譲渡所得などの申告は宇治税務署へ

宇治税務署の確定申告会場は、 税務署1階です

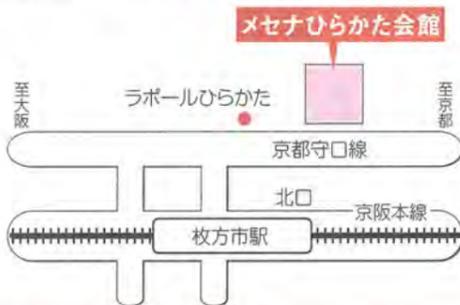


- 開設期間 2月3日(月)～3月17日(月)(土・日・祝日を除く。ただし、2月23日(日)と3月2日(日)は開設します)。
※2月14日(金)以前は還付申告に限ります。
- 受付時間 午前9時～午後5時
※混雑の状況により早めに申告相談の受け付けを終了させていただく場合があります。
※申告会場へお越しになる際には、なるべく電車・バス等の公共の交通機関をご利用ください。

還付申告センターを ご利用ください

還付申告をされる人の利便を図るため、還付申告センターを開設し、税理士による相談を実施します。※年末調整済の給与所得者が対象です。住宅の買換え等、譲渡所得のある人は税務署の申告会場で直接申告してください。

- 枚方会場 メセナひらかた会館6階(京阪「枚方市駅」北口を出て徒歩5分)
- ◇開設期間 2月5日(水)～2月14日(金)
- ※土・日・祝日は開設しません。
- ◇開設時間 午前10時～午後4時



土地や建物、株式などの「譲渡所得」の申告は、直接、宇治税務署の確定申告会場へお越しください。
※市文化センターの会場では受け付けをしていません。

事業者の皆さんへ

消費税法改正のお知らせ

4月1日から、消費税(地方消費税を含む)の税率が8%になります。

4月1日を含む課税期間の消費税および地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分しておく必要があります。

詳しくは、国税庁のホームページの「消費税法改正のお知らせ」をご覧ください。

問い合わせ 宇治税務署 ☎0774-44-4141 (盲点音声を案内) 消費税率を操作してください

安全・確実・便利な 口座振替の利用を

市税の納付や保険料の支払いは、口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため、納期ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。

市税・保険料の納付には、安全・確実・便利な口座振替を利用しましょう。

★市税の納付

振替は各納税義務者の税目単位で行います。軽自動車税は、所有されている軽自動車すべての税を振替します。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)または納税課で行うことができます。

振替は平成26年度分からとなります。市外金融機関で口座振替申込書がない場合は、自宅へ郵送すること

もできます。郵送を希望される場合は、早めに納税課までご連絡ください。

★保険料の支払い

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の保険料のお支払いにも、口座振替をご利用ください。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)または、銀行口座届出印をご持参いただければ、保険料収納課でも行うことができます。

ただし保険料を年金から天引き(特別徴収)されている人は、天引きが優先されます。

◆問い合わせ 保険料収納課

バリアフリー改修で 固定資産税を減額

バリアフリー改修工事を実施した場合、工事が完了した年の翌年度分の固定資産税を減額します。減額範囲は、改修した家屋の固定資産税額(床面積100㎡までを限度)の3分の1相当額です。

▽住宅と居住者 平成19年

1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)で、次のいずれかの人が居住する住宅①65歳以上の人(改修工事が完了した翌年1月1日現在)②申請時に要介護認定または要支援認定を受けている人または障がい者

▽改修工事 平成25年4月

国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の保険料軽減
会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減する制度を平成22年4月から実施しています。対象者は次の①②の要件をいずれも満たす人です(申請必要)。

- ▽要件 ①離職時点65歳未満②雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人
- ▽軽減方法 離職日翌日の属する月から翌年度末の間、失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います
- ▽手続き 雇用保険受給資格者証を取得し、国民健康保険証、印かんと共に持参のうえ、国保医療課で手続きをしてください。

その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月額額を3割減免します。

▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん
※失業等により前年より所

1日から平成28年3月31日まで、次の①②③のバリアフリー改修工事をを行い、補助金を除く自己負担額が50万円を超える工事。①廊下の拡幅②階段のこう配の緩和③浴室の改良④トイレの改修⑤手すりの取り付け⑥床の段差解消⑦引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め

改修工事後3カ月以内に工事明細書や工事箇所の写真等の工事内容・工事

◆問い合わせ 課税課

療養費負担限度額等
(例3)平成25年3月31日から26年3月31日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成26年度までの保険料と失業月の翌月から平成27年7月までの高額療養費負担限度額等

【特定受給資格者・特定理由離職者の確認】
雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コード(11・12・21・22・23・31・32・33・34)を確認します。

得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。詳しくは、国保医療課までお問い合わせください。

一部負担金の減免等
国保加入者が、ひとつの医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

▽承認期間 原則として年間3カ月以内(医師の意見により最大6カ月)

▽要件 ①加入者全員の直近3カ月の収入が生活保護基準額に世帯の医療費自己負担限度額を加算した額の1.1倍以内②その他、特に必要と認められた場合

◆問い合わせ 国保医療課

国民年金からのお知らせ

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」などの老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

この内「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の人は158万円以上)の人については、所得税を源泉徴収することになります。日本年金機構から平成25年1月~12月中に「老齢年金」を受け取られている全員に平成26年1月下旬に源泉徴収票が送付されます。源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確

定申告するときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

源泉徴収票を紛失された場合は、お近くの年金事務所、年金相談センターや『ねんきんダイヤル』(☎0570-05-1165)まで申し出てください。なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税のため、源泉徴収票の送付はありません。

「前納制度」と「口座振替」

国民年金保険料の納付には、前払いすると割引になる「前納制度」があり、口座振替ほか、現金納付やクレジットカードによる「前納」があります。

口座振替を利用されると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間や、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には当月分保険料を当月末に引き落とすことで、月々50円引きになる早割制度や現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納(1年・2年前納は2月末までに申込要)もあります。口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参し、ご希望の金融機関または年金事務所へ申し出てください。

*

問合せ 市民課年金係・京都市南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

市アルバイト登録者募集

市では、次の職種のアルバイト登録者を募集しています。

募集職種 一般事務、幼稚園教諭、保育士、保育補助員、看護師、保健師、庁務員、給食調理員、図書館司書、ごみ収集技術員、放課後児童健全育成施設指導員

※勤務時間や賃金については、職種・職場・資格の有無によって異なります。

※必要に応じて、登録者の中から雇用していきます。必ず雇用があるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

応募条件 平成26年4月1日現在、満18歳以上65歳未満の健康な人

※高校生は応募できません。

登録有効期間 平成26年4月1日~平成28年3月31日の2年間

応募方法 市指定の登録申込書に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cmで単身、無帽、正面、胸上サイズ)を添付し、人事課へ提出してください。

※登録申込書は人事課にあります。

問合せ 人事課



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午、午後1時~4時

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜日~金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間=午前9時~正午、午後1時~4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日~1月3日)

※山城中部に特別警報、暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時~11時15分、☆は午後2時~3時15分。

＜あいあいサロン＞

▶26日(水)子育て支援センター 対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

＜そよかぜサロン＞

▶4日(火)、☆18日(火)第二子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子 ※重複参加可能です。

【あそびの広場】妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時~11時30分。下記から1カ所を選び、お越しください。

▶5日(水)橋本児童センター▶10日(月)、24日(月)美濃山コミュニティセンター▶14日(金)竹園児童センター

【赤ちゃんの広場】妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。

●保育園の開放日

※育児相談もしています。

南ヶ丘保育園(☎981-3125)・・・▶14日(金)園児と遊ぼう▶21日(金)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)・・・▶19日(水)園庭開放▶25日(火)園児と遊ぼう

みその保育園(☎981-8101)・・・▶20日(木)園児と遊ぼう▶25日(火)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511)・・・▶4日(火)親子で歯みがき▶17日(月)わくわくランドで遊ぼう

わかたけ保育園(☎983-1313)・・・▶5日(水)園庭開放▶13日(木)体を動かして遊ぼう

八幡保育園(☎981-7491)・・・▶6日(木)音楽で遊ぼう

西遊寺保育園(☎981-4837)・・・▶25日(火)リズム遊び

山鳩保育園(☎981-0982)・・・▶19日(水)製作遊び、お楽しみタイム

男山保育園(☎982-0701)・・・▶3日(月)みんなで節分の豆まき

ぶどうの木保育園(☎982-9013)・・・

時間は午前10時~11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園から1カ所、公民館・コミセンから1カ所選んで参加してください。★は離乳食展示あり)

▶7日(金)みその保育園、竹園児童センター▶12日(水)★南ヶ丘第二保育園、くすのき保育園、橋本児童センター▶14日(金)★わかたけ保育園▶21日(金)美濃山コミュニティセンター▶24日(月)みやこ保育園

【ままくらぶ】親子で遊び、親同士で交流しましょう。子育て相談もできます。

開設日時 毎週月曜日~金曜日の午前9時30分~11時30分(祝日を除

く)、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設 ※小学校の長期休校や短縮授業など、施設運営中は閉鎖しています。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

【双子(多胎児)交流会】双子以上のお子さんがある人または妊娠中の方が対象。親子で自由に遊び、交流をしましょう。子育て相談もできます。

▶25日(火)午前10時~11時15分、橋本児童センター 【お話の出前】就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。▶20日(木)午前10時~11時15分、美濃山グリーンタウン集会所

●幼稚園の開放日

参加しよう▶28日(金)園庭開放 早苗幼稚園(☎981-2268)・・・▶★19日(水)「いっしょにあそぼう G O ! G O ! キッズ!」

なるみ幼稚園(☎982-3368)・・・▶★5日(水)「なるみにおいでよ!ともだちつこう!」 ※時間は午前10時~11時30分(★は午前10時30分~正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

有都こども園(☎981-0873)・・・▶18日(火)園開放(人形劇鑑賞)

※時間は午前10時~11時30分※申込不要。直接、園にお越しください。

▶4日(火)、25日(火)午前・午後に園庭開放(各5組予約制) ▶毎週月曜日の午前・午後に育児相談(各1組予約制) 【赤ちゃんの広場】 ▶14日(金)ホールであそびます。 ※時間は午前10時~11時15分▶7日(金)、21日(金)、28日(金)午前・午後各5組予約制 ※時間はいずれも午前は10時~正午、午後は1時~4時。

く)、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

※小学校の長期休校や短縮授業など、施設運営中は閉鎖しています。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

【双子(多胎児)交流会】双子以上のお子さんがある人または妊娠中の方が対象。親子で自由に遊び、交流をしましょう。子育て相談もできます。

▶25日(火)午前10時~11時15分、橋本児童センター

【お話の出前】就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。▶20日(木)午前10時~11時15分、美濃山グリーンタウン集会所

参加しよう▶28日(金)園庭開放 早苗幼稚園(☎981-2268)・・・▶★19日(水)「いっしょにあそぼう G O ! G O ! キッズ!」

なるみ幼稚園(☎982-3368)・・・▶★5日(水)「なるみにおいでよ!ともだちつこう!」

※時間は午前10時~11時30分(★は午前10時30分~正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)・・・▶18日(火)園開放(人形劇鑑賞)

※時間は午前10時~11時30分※申込不要。直接、園にお越しください。

▶4日(火)、25日(火)午前・午後に園庭開放(各5組予約制) ▶毎週月曜日の午前・午後に育児相談(各1組予約制)

【赤ちゃんの広場】 ▶14日(金)ホールであそびます。

※時間は午前10時~11時15分▶7日(金)、21日(金)、28日(金)午前・午後各5組予約制

※時間はいずれも午前は10時~正午、午後は1時~4時。

スポーツ

▶ノルディックウォーキング教室

ポール(ストック)を使いながら市内を歩き、公園に設置されている健康遊具の使用法を紹介します。※専用ポール(ストック)の貸出有。
日 時 3月15日(土)午前9時~正午※小雨決行。

集合・解散場所 ささなみ公園
対 象 市内在住・在勤・在学の人
定 員 先着30人(定員になり次第締切)
参加費 100円(保険代。当日徴収)
持ち物 帽子、水筒、タオル、歩きやすい服装・靴、雨具、着替えなど。
申込み・問合せ ハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入し、2月28日(金)までに社会教育課へ(当日消印有効)

イベント

▶第5回精神保健福祉を 考えるつどい

「地域で生活したいを
かなえるために
~当事者の声を通して~

日 時 2月19日(水)午後1時30分~3時30分(開場は午後1時~)
場 所 福祉会館3階活動室3・4(旧八幡東小学校)

対 象 市内在住・在勤の人、障がい者雇用をお考えの企業
内 容 第1部 「精神障がい者へのさまざまな支援について」

姫野 紀代子さん(京都府山城北保健所級喜分室副室長)

第2部 「当事者と身近で支えるスタッフの声」

申込み・問合せ 障がい福祉課

▶くらしのセミナー

日 時 ①2月22日(土)②3月1日(土)③3月8日(土)④3月12日(水)※①~③は、午後1時30分~3時。④は午後1時30分~4時。
場 所 ①・②男山公民館第2会議室③市文化センター3階講習室5④NHK大阪放送局BKプラザ(大阪府中央区大手前4-1-20)

内 容 ①「自然災害と損害保険~あなたの備えは大丈夫?~」②「投資商品のリスクと選び方~NISAを中心に~」③「高齢者被害の現状!!~あなたの親族や周りの人は大丈夫?~」④「テレビ放送の仕組みを知ろう!」※④は施設見学。

講 師 ①一般社団法人 日本損害保険協会 近畿支部職員②NPO法人 エイプロシス職員③坂東 俊矢さん(弁護士・京都産業大学教授)
定 員 ①~③各30人(先着順)④19人(応募多数の場合は抽選)※④は①~③の内、2講座を受講した人のみ。

参加費 無料
申込み・問合せ 電話で生活情報センター(☎983-8400)へ

▶平成25年度 男女共同参画社会 リーダー養成講座

講演&落語
「ママさん落語家子育て奮闘記」と落語

女性落語家の桂 三扇さん=写真=による講演と落語を行います。参加無料。

日 時 3月18日(火)午後1時30分~3時(受け付けは午後1時~)

場 所 八幡人権・交流センター

定 員 30人(先着順)

申込み・問合せ 八幡人権・交流センターに電話(☎981-3127)か直接窓口へ

※保育(1歳~就学前児)を希望する人は、必ず申込時にお知らせください。

※駐車場は収容台数に限りがあるため、ご来場の際は公共機関をご利用ください。

▶京都ジョブパーク 個別就職相談会

専門相談員が求職者の就職を支援します。※相談無料、予約不要。

日 時 2月20日(木)午後1時30分~4時

場 所 市役所1階ロビー(エレベーター前)

問合せ 京都ジョブパーク(☎682-8915)、商工観光課

▶映画とシンポジウム

「自分らしく
地域で暮らすには」

映画「ただいまそれぞれの居場所」の上映と地域での介護をテーマにした対談を行います。

日 時 3月2日(日)午後1時30分~4時30分

場 所 生涯学習センター
対談者 大川 卓也さん(NPO法人優人理事長)、井上 一枝さん(NPO法人介護の家コスモス男山理事長)、森 芳江さん(コスモス男山利用者)

定 員 100人※参加費無料。
問合せ NPO法人介護の家コスモス男山(☎983-2737)

▶八幡市郷土史会歴史講座

~天下の台所大坂を築いた
淀屋と八幡~

日 時 2月16日(日)午後2時~4時

場 所 松花堂美術館講習室
講 師 蒲田 建三さん(淀屋研究会 副代表)

※入場無料。申込不要。
問合せ 市郷土史会事務局(文化財保護課内)(☎972-2580)



▶八幡人権・ 交流センターまつり

広げよう!仲間のわ
つくろう!人権のわ

日 時 3月1日(土)午前10時~午後4時※入場無料。

場 所 八幡人権・交流センター

内 容
【第1部(午前10時~)】▶保育園児のうた▶京都府人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」など、広め隊によるミニコンサート&作詞家 鮎川 めぐみさんトーク▶ジャグリング&マジックショー「HIX&キタノ大地」

【第2部(午後2時~)】▶ゴスペルシンガー 新井 深絵さんトーク&コンサート



鮎川めぐみさん 新井深絵さん

※その他に人権学習講座の作品展示や模擬店もあります。

定 員 各部ともに先着150人
申込み・問合せ 八幡人権・交流センター(☎981-3127)

▶健康フェスティバル

運動不足からくる体の様々な部位の痛みや不安などを解決できる運動を講習します。

日 時 ①2月13日(木)、②20日(木)※各日とも、午前10時~正午。

場 所 ①山柴公民館、②橋本公民館など

内 容 ①芯体操、②3B体操

対 象 市内在住・在勤の人

定 員 各20人

問合せ ①定兼(☎090-8756-7871)、②松原(☎981-7075)

市民ギャラリー

【俳句】

孫去りて	後には障子の	小繕ひ
一くぎり	更にひとくぎり	年のくれ
川中の	一条の水	冬深し
尼の寺	桜紅葉の	散華かな

吉川	濱口	河田	河田
せい子	峻	兼市	真由美
(八幡長田)	(西山足立)	(八幡北浦)	(八幡北浦)

あなたも一言

今回は新成人になられたみなさんに「私の夢」についてインタビューしてみました。

男山松里
叶 絵里奈さん



私の夢は、どの職種に就いたとしても、1人でも多くの人を元気にできる人間になることです。幼い頃から、芸能人が私に笑顔くれたように、私もそういう人になりたいと思いました。将来、芸能界に関わる仕事が出来るとうれしいです。

八幡栞ヶ谷
服部 慎太郎さん



私は情報処理について学んでいますが、夢は、作曲家になることです。有名な作曲家になれるのはほんの一握りですので、プログラマの仕事をしてながら、音楽活動も続け、人を感動させる曲を作っていきたいです。いつか作った曲がテレビや映画に使われますように!

男山長沢
萬里小路 万希さん



私は今、大学でアメリカ文学を専攻しています。英語力や読解力を磨き、自分で考えて行動することを大切にしていきたいです。そして、周りの人に支えてもらっていることに感謝しながら、自分のやりたいことを追求していきます。

今月のテーマ

私の夢

情報 ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶要介護認定を受ける人の税金の控除について

市では、介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障がい者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除確認書」を発行しています。

障がい者控除対象者認定書

手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受ける所得のあった年の12月31日または死亡日になります。

※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税で申告の必要がない人は不要です。

おむつ代医療費控除確認書

寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合は、医療費控除の対象となることがあります。

初めて控除を受けるときは、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です(様式は高齢介護課にあります)。控除を受けて2年目以降は、市が発行する「おむつ代医療費控除確認書」で控除が受けられます。※要件などの詳細につきましては、高齢介護課までお問い合わせください。確認書の申請書類は、高齢介護課窓口や市ホームページで入手できます。

※窓口で申請される人は、印かんが必要です。

問合せ 高齢介護課

▶障がい者虐待防止センター

障がい者虐待の防止、早期発見、障がい者の自立支援および養護者への支援を推進するため、「障がい者虐待防止センター」を障がい福祉課内に設置しています。

障がい者への虐待に関する通報や届出、支援などの相談を「障がい者虐待防止センター」へお寄せください。(通報や届出をした人の情報は守られます) 問合せ 障がい福祉課(☎983-1952、FAX981-8080)

▶普通救命講習会

日時 2月22日(土)午前9時~正午
場所 消防本部
対象 16歳以上の市民
定員 30人
内容 心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
講師 救急救命士および消防職員
参加費 無料
その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。
申込み・問合せ 電話で消防本部警備課救急係(☎981-0399)へ

▶介護サービス費が高額になったとき

在宅・施設サービスの1カ月あたりの利用者負担額の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯の合算額)が、表の負担上限額を超えた場合、申請により上限額を超えた額を高額介護サービス費として支給する制度があります(すでに申請されている人は手続き不要です)。※次の負担額については対象外です。
◆食費・居住費や日常生活費などの保険給付対象外の利用者負担額
◆住宅改修費、福祉用具購入費の1割負担額
◆保険給付の支給限度額を超える利用者負担額
問合せ 高齢介護課

利用者負担段階区分	負担上限額
生活保護を受けている人	
利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない人	個人15,000円 世帯15,000円
市民税非課税世帯の人	世帯24,600円
市民税非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	個人15,000円 世帯24,600円
市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人	
上記に該当しない人	世帯37,200円

募集

▶パソコン集中講座

就職につながる技能を身につけるため、パソコンの基礎的な技術の習得を目指します。

日時 3月4日(火)~7日(金)の4日間 ①④コース=ワード2010講座(午前9時~正午)②③コース=エクセル2010講座(午後1時~4時)※②の最終日はパワーポイント2010講座。

場所 八幡人権・交流センター
対象 市内在住・在勤の人
定員 ①②ともに各11人(応募多数の場合は就職活動中の40歳~60歳の人を優先し、抽選)

受講料 300円(教材費)
申込み・問合せ 2月14日(金)までに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、参加区分(④ワード講座のみ⑤エクセル(パワーポイント)講座のみ⑥ワード・エクセル講座両方)、パソコン持参の有無を電話、FAX、または八幡人権・交流センター(八幡軸63、☎981-3127、FAX983-4545)窓口へ※郵送は不可。

▶子ども・親子体験教室

“☆五感でカルチャー☆”

参加者募集

日時 3月15日(土)午前10時~午後3時

場所 市文化センター
対象 市内在住・在学の幼児および小・中学生と保護者(子どもだけの参加も可)
参加費 100円(華道のみ別途材料費500円要)

申込み・問合せ 2月28日(金)までに、ハガキに参加したい教室名、住所、氏名、学年、電話番号を記入し、市文化協会(〒614-8022八幡東浦5 ☎983-9202 火、木、金の午前9時~午後4時)へ



▶若年者就職支援セミナー 平成25年度

パソコン集中講座の参加者募集

日時 3月11日(火)~15日(土)の5日間 午前10時~午後4時30分
コース ④コース(11日(火)・12日(水))=ワード講座、③コース(13日(木)・14日(金))=エクセル講座、①②コース(15日(土))=パワーポイント講座

場所 八幡人権・交流センター
対象 山城地区在住で就職中の18歳~29歳の人
定員 各コース10人※複数コースの申込可。(応募多数の場合は就職活動中の40歳以下の人を優先し、抽選)

受講料 2,940円(教材費)
申込み 2月24日(月)必着で、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話

番号、参加コースを電話、メール、ハガキで長岡京市役所人権推進課内 山城人権ネットワーク推進協議会事務局「パソコン集中講座」係(〒617-8501長岡京市開田1-1-1、☎955-3180、メールjinken@city.nag.aokakyo.kyoto.jp)へ

問合せ 八幡人権・交流センター

▶朗読ボランティア 養成講座の受講生募集

活字が読みにくくなった人に、文字を「声」に換えて正確に分かりやすく伝える朗読(音声訳)の基礎的な知識や発声、発音の仕方などを学んでみませんか。

日時 2月24日(月)~3月31日(月)の毎週月曜日、計6回。午前10時30分~午後0時30分。

場所 八幡市民図書館3階集会所
定員 先着30人
講師 北川 富美代さん(元アナウンサー)

参加費 300円(資料代)
申込み 電話で障がい福祉課へ
問合せ 朗読ボランティア「よむよむ」=上原(☎981-6803 午後6時以降)

▶第5回みんなで創る 福祉のつどいのフリーマーケット出店募集

出店日 3月8日(土)午前10時15分~午後3時

場所 市役所前広場
区画面積 3m(間口)×1.8m(奥行)

出店数 先着30店
出店料 1,000円

※飲食物、医薬品、危険物、生き物、在庫処分品、法令で禁止されている物は出品不可。

申込み・問合せ 2月3日(月)~2月14日(金)に、申込書に出店料を添えて、社会福祉協議会(〒614-8022八幡東浦5 ☎983-4450)へ。※申込書は、同協議会窓口またはホームページ(<http://www.mediawars.ne.jp/~yawatas/>)で入手できます。

時間	教室名	定員
午前10時~正午	舞踊	10
	琴	10
	華道(生け花)	20
	書道	20
	将棋	20
午後1時~3時	カルタ	20
	玉すだれ	15
	三味線	10
	和太鼓	10
	茶道	20
午前10時~午後3時	陶芸	40
	フェルトボール	20
	布ぞうり作り	20
	ちぎり絵	20
	絵手紙	40
	竹細工(ペン立て)	50

生活情報センターだより

昨年の消費者問題10大ニュース



国民生活センターは、消費者問題として社会的注目を集めたものや消費生活相談が多く寄せられたものなどから、昨年の「消費者問題に関する10大ニュース」を発表しました。

- ◆高齢消費者のトラブルが6年連続で増加
- ◆「健康食品の送りつけ商法」が激増
- ◆依然と多い投資トラブル、広がる劇場型勧誘(買え買え詐欺)
- ◆ホテルや百貨店でメニュー表示問題が相次ぐ
- ◆薬用化粧品による白斑トラブルが発生
- ◆海外ネット通販が急増、トラブルの国際化
- ◆ネットサイト関連の相談が上位を占める、アダルトサイトは老若男女を問わず
- ◆偽装質屋(担保価値の無い物品を質に取り年金などを担保に違法な高金利で貸付をする)が登場、

サラ金の相談は6年連続で減少
◆進む消費者関連法の整備
◆国民生活センターの存続決まる
市における、平成25年度上半期の消費生活相談も70歳以上の高齢者の相談件数が増加し、相談内容のトップはインターネット関係のトラブル、次いで健康食品などの電話勧誘、送りつけ商法、投資商品の劇場型勧誘による買え買え詐欺の相談が多発しました。悪質な業者の手口はだんだんと巧妙化・悪質化しています。昨年の傾向を参考にご用心ください。

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。
日時 ▶ 2月4日(火)午後1時~4時、生活情報センター
申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

淀川河川公園

背割堤地区の冬祭り

竹細工作り、ウォーキング、渡し舟など、地域の魅力を感じる「冬祭り」を開催します(一部のイベントは要予約)。

日時 2月8日(土)正午~午後3時
場所 淀川河川公園背割堤地区
問合せ まちづくり推進課、国土交通省淀川河川事務所(☎072-843-2861)

京都マラソン2014

2月16日(日)午前8時55分~午後3時まで京都マラソン2014が開催されます。大会当日は大規模な渋滞が発生する可能性がありますので、緊急車両・路線バスの



運行確保のため、自動車の使用をお控えください。
※自転車、歩行者のコース横断も制限されます。路線バスの経路変更等にもご注意ください。
問合せ 京都市役所=京都いつでもコール(☎661-3755、FAX661-5855)

鶴殿のヨシ原焼きの実施について

高槻市道端町・上牧町の淀川河川敷に広がるヨシの群生地(鶴殿)でヨシ原焼きが行われます。風向きによって、灰が舞い落ちる可能性がありますので、洗濯物などにはご注意ください。

日時 2月23日(日)午前9時~正午頃(雨天または強風時は3月9日(日))
問合せ 高槻市役所環境緑政課(☎072-674-7512)

八幡市ろうあ協会講演会

「手話ってなあに?」~手話と文化~

日時 2月8日(土)午前10時~11時30分
場所 福祉会館3階活動室3(旧八幡東小学校)
講師 河上 高志さん
※申込不要。手話通訳有。
問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)、八幡市ろうあ協会=吉田(FAX982-4482)

講演会

「災害時に障がい児者を守る」

~当事者・家族・地域・福祉事業者の役割を中心に~

日時 2月22日(土)午後1時30分~3時30分
場所 福祉会館3階会議室(旧八幡東小学校)
講師 鍵屋 一さん(法政大学大学院非常勤講師)
申込み・問合せ 2月16日(日)までに八幡市手をつなぐ親の会会長=上田(☎971-0850)へ

第7回桂川クリーン大作戦

ゴミのない綺麗な川をめざし、桂川三川合流域付近の一斉清掃を行います。

日時 2月23日(日)午前9時~11時30分※雨天時は3月2日(日)。
集合場所 かわきた自然運動公園
対象 高校生以上の団体または個人※中学生以下は要大人同伴。
申込み 氏名、電話番号を記入し、FAXで淀川管内河川レンジャー事務局(FAX611-2271)へ。
問合せ 桂川流域クリーンネットワーク実行委員=仁後(☎FAX631-6606)

生活

▶し尿収集日程・一部収集地域のブロック変更のお知らせ

長町、樋ノ口はブロック④→③に変更となっていますので、ご注意ください。(表の○数字はブロック番号) 問合せ 城南衛管(☎631-5171)

①	2月19日(水)	川口高原
②	2月20日(木)	科手
③	2月21日(金)	橋本、土井、高坊、大谷、長町、樋ノ口
④	2月24日(月)	八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
⑤	2月3日(月)、2月25日(火)	山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、香田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方パイパス沿線
⑥	2月4日(火)、2月26日(水)	清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
⑦	2月5日(水)、2月27日(木)	内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
⑧	2月6日(木)、2月28日(金)	上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります
楽器▼電子ピアノ(無料) 電気▼電動介護ベッド(無料) 家具▼下駄箱(千円)▼ロッキングチェア(千円)▼机(千円)▼鏡台(千円)その他▼男山東中学校女子・男子各種制服(13号)(3千円から)▼健康足踏み器(無料)
△ゆずってください
乗物△14インチ自転車スポーツ・レジャー用品△電動コンパクトウォーカーガス・石油△石油ストーブペレニア用品△チャイルドシートその他△東宇治高等学校女子制服一式
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)
【祝日】2月11日(火・祝)午前9時~正午
※戸別収集は取り扱っていません。
【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

2月12日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
2月14日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出していいただいても回収します。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶2月の図書館休館日

八幡市民図書館
7日(金)、11日(火・祝)、14日(金)、21日(金)、27日(木)、28日(金)
男山市民図書館
3日(月)、10日(月)、12日(水)、17日(月)、24日(月)、27日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】くものがり
『ラ・プッツン・エル』
名木田 恵子/作
三村 久美子/絵



光も音もない部屋。「わたしはひとり。自由。家族なんていらぬ。」そう思っていた。彼を見つけるまでは。小窓から見えるその彼は、コンビニの前でいつも何かとたたかっていた。14歳の「姫」と「ジャク」の現代版ラプンツェル。小学上級から。

【成人図書】
はなとゆめ 沖方 丁
名もなき日々を 宇江佐 真理
インフェルノ 上・下 ダン・ブラウン
日本ジャンプ陣 栄光への挑戦! 折山 淑美
なぜ八幡神社が日本でいちばん多いのか 島田 裕巳
受かる! 西山式内定パイブル 西山 昭彦
子どもが伸びるほめる子育て 太田 肇
消費増税は本当に必要なのか? 上村 敏之
反日・愛国の由来 呉 善花
新選組奮戦記 永倉 新八

▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
2月4日(火)、25日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロティハイム前)	16:20~
2月5日(水)、26日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
2月10日(月)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:30~
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20~
2月12日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	16:20~
2月18日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスポポロ21	14:00~
★八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
2月19日(水)	
有都交流センター	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)
から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
2月4日(火)	市役所分庁舎2階会議室A	1月28日(火)～
2月18日(火)	市文化センター2階会議室1	2月12日(水)～
2月25日(火)	生活情報センター	2月18日(火)～
3月4日(火)	市文化センター2階会議室1	2月25日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶2月21日(金)市文化センター2階会議室1

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶2月27日(木)生活情報センター※予約は20日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶2月10日(月)▶24日(月)八幡人権・交流センター▶18日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)
▶2月13日(木)▶27日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。
【常設相談】月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】2月19日(水)午前10時～午後2時、八寿園

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

◆年金相談

市民課

【電話予約制】
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。
▶2月28日(金)午前10時～午後4時、市文化センター3階講習室1
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶2月4日(火)男山公民館。対象は肢体障がい者・聴覚障がい者▶3月4日(火)生涯学習センター。対象は知的障がい者・視覚障がい者

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

短 信

▶ひとり親家庭を励ます 知事と新入学児童等の つどい

京都府知事と一緒にレクリエーション。記念品プレゼントもあります。
日 時 3月16日(日)午前10時30分～午後2時30分

場 所 京都テルサ(京都市南区新町通九条下ル)

申込み ハガキで事前申込が必要(2月20日(木)まで)。

※申込方法等の詳細は下記まで。

問合せ ▶母子=京都府母子寡婦福祉連合会(☎223-1360)▶父子=京都府民生児童委員協議会(☎256-7083)

▶京都地方法務局 休日相談所の開設について

不動産などの登記相談ほか、戸籍、成年後見、国籍、人権、遺言書、公正証書などに関する相談に応じます(要予約、相談無料、秘密厳守)。

日 時 2月16日(日)午前10時～午後4時

場 所 ①イオンモール京都五条3階イオンホール特設会場②イトーヨーカドー六地蔵店1階円形広場特設会場

申込み・問合せ 2月3日(月)～2月14日(金)までに①京都地方法務局総務課(☎231-0148)②京都地方法務局宇治支局(☎0774-24-4122)

▶司法書士無料法律相談

相続登記はお済みですか月間

相続登記などに関する相談に司法書士が応じます(予約不要)。

日 時 2月15日(土)午後1時～4時

場 所 市文化センター3階講習室1

問合せ 京都司法書士会(☎255-2566)

▶剪定枝チップ化物の 無料配布

(農家等大口利用者向け)

配布日時 3月3日(月)～3月14日(金)午前9時～午後4時(土日、正午～午後1時を除く)

配布場所 奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1)

費用 今年度は試行的に無料
申込み・問合せ 2月4日(火)～28日(金)に同センター(☎0774-53-3581、FAX0774-53-3589)へ

▶平成26年度 幼児サークル会員募集

幼児サークルは、児童センターを拠点に親子で体操や絵本の読み聞かせなどを行っています。詳細は、問い合わせ先までご連絡ください。

サークル名	場所	対象	募集人数	活動日時	問い合わせ
ぴよぴよリズムクラブ	男山児童センター	生後6カ月～1歳半児	親子数組	毎週水曜日 10時～11時30分	篠崎 ☎981-2705
たんぽぽ	男山児童センター	1歳半～就園前まで	親子数組	毎週金曜日 10時～正午	増田 ☎090-9626-6297
ひよこ	竹園児童センター	1～3歳児	親子20組	毎週火曜日 10時～11時30分	大西 ☎080-1402-1215
ぱんだ	竹園児童センター	0～3歳児	親子10組	毎週月曜日 10時30分～正午	吉々 ☎971-0806
こりす	指月児童センター	歩行可能な1～3歳児	親子20組	毎週火曜日 10時～11時30分	栗屋 ☎090-4473-5831
とっここママ	指月児童センター	0～3歳児	親子15組	第2月曜日 10時～11時15分	大野 ☎202-5536
親子体操「メイツ」	橋本児童センター	生後10カ月位～3歳児	親子25組	毎週木曜日 10時～10時50分	鞠由 ☎090-9542-4436

▶竹炭作り体験参加者募集

竹細工作りの体験もできます。

日 時 3月4日(火)午前9時～午後3時、5日(水)午後1時～3時(小雨決行。4日が雨の場合は順延)

場 所 男山レクリエーションセンター

定 員 先着30人

参加費 300円

持ち物 弁当(うどんでも足りない人のみ)、飲み物、軍手、炊事用手袋、作業しやすい服装、長靴、ペットボトル(竹酢液入れ)、レジ袋

※初日は昼食にうどんのふるまいあり。

申込み・問合せ NPO法人八幡たけくらぶ=熨斗(☎・FAX983-6585)、森脇(☎090-2447-3835)

▶パソコン教室

日 時 毎週月・火・木・金・土
◆午前コース(午前9時30分～正午)

◆午後コース(午後1時30分～4時)

※上記の曜日以外も相談可。

場 所 シルバー人材センター(八幡御馬所18)

内 容 ①パソコン操作初級～中級 ②表計算入門③画像処理④動画や音楽メールの作成⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書、会計簿、ちらし作成、その他レベルに応じた指導

受講料 1回2,400円(テキスト代300円別途要)

問合せ シルバー人材センター事務局(☎983-0822)

お知らせ

今日からはじめる **健康づくり**

▶難病相談

膠原病およびその疑いがある人や家族が対象。専門医による個別相談と指導助言をします。

日時 2月12日(水)午後1時～3時30分

場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

定員 先着6人

申込み・問合せ 2月3日(月)から電話で山城北保健所(☎0774-21-2911)へ

▶特定不妊治療費を一部助成

体外受精および顕微授精にかかる府の助成制度です。

対象 次のすべてを満たす人

- ①夫婦とも、またはいずれかが府内在住(京都市を除く)
- ②法律上の婚姻をしている
- ③府が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた
- ④特定不妊治療でない妊娠が見込めないか、可能性が極めて少ないと医師に診断された
- ⑤夫婦の前年所得合計が730万円未満

助成金額 1回の治療につき助成対象となる以下の治療のA、B、D、Eは上限15万円。C、Fは上限7万5千円

※平成24年中の治療でも平成25年4月1日以降の申請分から適用されます。

助成対象となる治療 体外受精または顕微授精で、次のいずれかに相当するものが対象です

- A 新鮮胚移植を実施
- B 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施(採卵・受精後、胚を凍結し、母体の状態を整えるために1～3周期程度の間隔をあけた後に胚移植を行うとの治療方針に基づく一連の治療を行った場合)
- C 以前に凍結した胚による胚移植を実施
- D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了
- E 授精できず、または胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精などによる中止
- F 採卵した卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止

※卵子採取に至らない場合を除きます。

期間 1年度(4月1日～翌年3月31日)当たり上限2回(初年度のみ3回)で、通算5年間(すでに他の地方自治体で特定不妊治療の助成を受けている場合は、その分も加算して計算します)

申請期限 原則として、治療が終了した日の属する年度内

申込み 健康推進課または山城北保健所

問合せ 山城北保健所(☎0774-21-2192)

【ノロウイルスに注意しましょう】

ノロウイルスは乾燥しやすい冬場に多く発生する感染性胃腸炎の原因となるウイルスです。感染力が非常に強く、ごく少量のウイルスでも口から体内に入ることによって感染します。乳幼児や高齢者は、症状が重くなる場合がありますので、特に注意が必要です。

感染したときの症状

潜伏時間は24～48時間で、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、発熱(38℃以下)が主な症状です。感染しても全員が発症するわけではなく、発症しても風邪のような症状で済む人もいます。通常3日以内で症状は回復し、発症後1週間程度でウイルスを発することはなく

なります。

感染経路

- ・感染した人の便や嘔吐物に触れた手などを介してノロウイルスが口に入った場合
- ・便や嘔吐物が乾燥して、舞い上がったチリと一緒にウイルスを体内に取り込んだ場合
- ・感染した人が十分に手を洗わずに調理した食品を食べた場合
- ・ノロウイルスをため込んだカキやシジミなどの二枚貝を、生または不十分な加熱処理で食べた場合

予防のポイント

- ・大切なのは手を洗うことです。特に排便後、また調理や食事の

前にはせっけんと流水で十分に手をこすり洗いしましょう。

・便や嘔吐物を処理する時は、使い捨て手袋、マスク、エプロンを着用し、処理後はせっけんと流水で十分に手をこすり洗いしましょう

・カキなどの二枚貝を調理するときは、中心部まで十分に加熱しましょう。(中心温度85℃で、90秒以上の加熱が必要です)

症状が出たら

脱水症状にならないよう、嘔吐の症状がおさまったら少しずつ水分と栄養を補給し、安静にしましょう。重症になりやすい、子どもや高齢者の場合、ぐったりする、唇が乾燥するなどの症状が現れることもあります。このような場合は、すぐに医療機関で受診しましょう。

問合せ 健康推進課

▶不妊治療費を一部助成

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)

〈対象となる治療および助成金額〉

保険適用分	自己負担額2分の1 (限度額6万円)
人工授精	自己負担額2分の1 (限度額10万円)

※限度額は1年度当たり。
※両方併せて受けた場合、人工授精と同額。

申請に必要な書類

- ①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

小児救急医療

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
月～金曜日(午後6時～翌日午前8時)
- 田辺中央病院(☎0774-63-1111)
土曜日(午後6時～翌日午前8時)
日曜日(午前8時～翌日午前8時)
祝日(午前8時～翌日午前8時)

▶高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成

高齢者に多い「肺炎球菌」による肺炎を防ぐため、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しています。このワクチンは予防接種法に基づかない任意の接種です。1回の接種で5年以上免疫が持続するとされています。

対象 市民で、接種日当日に70歳以上の人(肺炎球菌ワクチンを5年以内に接種した人および健康保険適用の人は除く)

助成対象 平成24年8月1日以降の接種分から

助成額 1人4,000円

【予防接種の受け方】

①市内の協力医療機関で接種の場合 予約の有無を確認後、健康保険証

など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。

接種費用は各医療機関で異なります。助成を超えた額は、直接医療機関にお支払いください。

②市内の協力医療機関以外で接種の場合

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳などの振込先の分かるものを持参し、健康推進課まで。

医療機関名	住所	電話番号	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
川上内科	欽明台中央	874-7538	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要
小糸医院	男山金振	983-5110	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	要
立本内科小児科医院	橋本小金川	981-8818	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
道澤内科医院	男山美桜	983-2315	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要
渡部医院	男山八望	982-2525	要
小川医院	男山泉	963-5790	要

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)

パート1「デンタルケア&絵本」

▶2月6日(木)午後1時30分~4時、母子健康センター2階

パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」

▶2月21日(金)午後1時30分~4時、市文化センター3階講習室6

パート3「出産の準備と育児」

▶3月1日(土)午前9時30分~正午、母子健康センター2階

※次回は4月です。

▶離乳食教室

日時 2月21日(金)午後1時30分~4時

場所 市文化センター3階講習室4、6

定員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳

申込み 2月17日(月)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

▶2月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談(要予約)

18日(火)母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼窓口健康相談(要予約)

18日(火)母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

20日(木)南ヶ丘老人の家
25日(火)都老人の家・有都福祉交流センター
27日(木)八寿園

65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分~11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分~2時30分。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

2月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	3月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	7日(金)	午後1時~2時	平成25年10月1日~10月20日生 平成25年10月21日~11月10日生	17日(月)
		26日(水)			
10カ月児育児健康相談 ※①	美濃山コミュニティセンター	3日(月)	午前9時30分~10時30分	平成25年3月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	3日(月)
	橋本公民館	4日(火)			4日(火)
	子育て支援センター(男山指月)	5日(水)			5日(水)
	男山公民館	6日(木)			6日(木)
	母子健康センター	10日(月)			12日(水)
	有都福祉交流センター 八幡人權・交流センター	12日(水) 14日(金)			14日(金)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	14日(金)	午後1時~2時	平成24年7月15日~8月6日生	7日(金)
3歳児健康診査		18日(火) 19日(水)			平成22年8月生

- ※各健診の対象者には通知しています。
- ※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
- 【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
- 【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。
- ◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
- ◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)
- ◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。
- ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使
やわたん



定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票
(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】法律の改正により、平成25年4月1日からBCGワクチンの対象者が1歳未満まで拡大されました。

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	2月12日(水)午後1時20分~2時20分 <母子健康センター>	生後1歳までで1回 (標準的な接種期間:生後5カ月~8カ月に達するまで)	3月11日(火)

【個別接種(通年)】京都府南部で麻疹患者が発生しました。
1歳になったらできる限り早く麻疹風疹混合(MR)を接種しましょう。

予防接種名	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
ヒブ	生後2カ月~5歳まで対象 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成25年12月生 (生後1カ月の翌月初め)
小児用肺炎球菌		
三種混合不活化ポリオ(IPV) ※①	1期(初回) 生後3カ月~7歳6カ月までで、20日~56日の間隔で3回 1期(追加) 7歳6カ月までで1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期(初回) 生後3カ月~7歳6カ月までで、20日~56日(3~8週間)の間隔で3回 1期(追加) 7歳6カ月までで1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	平成25年12月生(生後1カ月の翌月初め) 平成25年1月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期 11歳以上13歳までで1回	平成15年1月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
麻疹風疹混合(MR)	1期 満1歳以上2歳までで1回 2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回【接種期間】3月31日まで	平成25年1月生(満1歳の誕生月の翌月初め) 対象者には平成25年4月初めに郵送済対象▶平成19年4月2日~20年4月1日生
日本脳炎 ※②(特例対象者:平成7年4月2日~平成19年4月1日生)	1期(初回) 3歳~7歳6カ月までで、6日~28日の間隔で2回 1期(追加) 7歳6カ月までで、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回 2期 9歳~13歳までで1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	平成23年1月生(満3歳の誕生月の翌月初め) 平成22年1月生(満4歳の誕生月の翌月初め)
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生~高校1年生で3回(標準的接種年齢:中学1年~高校1年生) ※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起るリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。	

- ※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
- ※①四種混合予防接種の代替として、三種混合予防接種と不活化ポリオ予防接種を受けることができます。四種混合を接種する場合は三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。
- ※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月~9歳含む)に接種可能。
- 【注意事項】
- ◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
- ◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。
- ◆四種混合ワクチンから三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンに変更する場合や、その逆の場合も予診票を交換する必要があります。

新成人 未来へ飛躍誓う



▲ 晴れ着姿の新成人でにぎわう会場

新成人の門出を祝う「成人式」が1月13日、市文化センター大ホールで開催されました。あでやかな振り袖や羽織袴、スーツに身を包んだ新成人467人(対象者629人)が出席。旧友たちと共に、人生の新たなスタートを切りました。

式典は、八幡市内で活動する和太鼓サークル「どんと鼓」の力強い演奏で幕開け。続いて、堀口市長と細見市議会議長が、新成人に向けてお祝いの言葉を贈りました。

最後に新成人を代表して、坂本龍太郎さんと金光里紗さんが誓いの言葉を述べました。



誓いの言葉を述べる坂本龍太郎さん(左)と金光里紗さん(右)

た。東京オリンピックの開催決定に触れ「私たちは、それぞれ異なる可能性を持っています。近い将来、それぞれが目指す分野でその可能性を十分に発揮できるように常に努力を惜しまず、どんな困難にも立ち向かっていきます」と固く決意していました。

八幡市子ども会議

子どもの発想でより良いまちづくりを考える「八幡市子ども会議」の委員が1月11日、取りまとめた考えを松花堂美術館で堀口市長に提言しました。

同会議は、立命館大学政策科学部稲葉ゼミと連携して毎年行われており、今回で10回目を迎えました。

同委員である市内の小中高生32人が4班に分かれ、昨年の7月から市長に提言するテーマを決め、取材や調査を続けてきました。

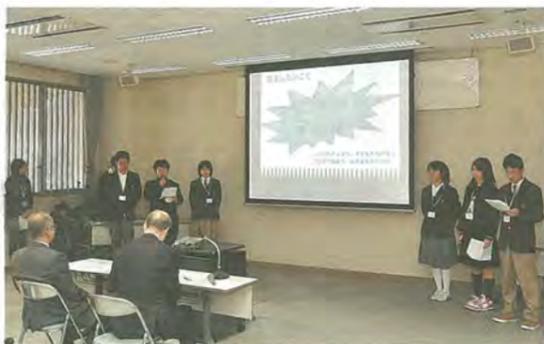
「食生活をテーマにした中学生班は、若者の食生活の乱れに

子どもの発想 市長に提言

注目し、「子ども松花堂弁当」コンクールを提案。コンクール形式で各中学校の生徒が松花堂弁当を作ることで、食への関心が高まり、食生活が改善できると提言しました。

ほかにも、ごみの削減や観光とエコなど、さまざまな視点からのまちづくりのアイデアが発表されました。

「子ども松花堂弁当」コンクールを提言した中尾溪悟さん(14)は「一緒にやってきた仲間と発表できて楽しかったです。全国の見本となる会議になってほしいです」と、同



「子ども松花堂弁当」コンクールを提言する中学生班

会議の発展に期待を寄せていました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

児童らが新春のおもてなし

新春お茶会 & 和太鼓とメロディ



参加者をもてなす児童たち

地域での交流を深めようと「新春お茶会&和太鼓とメロディ」が1月7日、美濃山コミュニティセンターで行われ、訪れた親子連れなどが一緒に新春を祝いました。

第1部では、山鳩第二保育園の園児たちが「おもちゃのマーチ」などの歌や和太鼓演奏を披露。そのかわいらしい姿に、観客たちからは笑顔があふれていました。

第2部では、お茶会が行われ、同センターで活動す

る茶道サークル「美楽会」と「子ども茶道教室」の児童7人が、参加者26人を2席に分けておもてなし。参加者たちは、児童たちがもてなしてくれたお抹茶とお茶菓子を味わいながら、新春の訪れを感じていました。

お点前を披露した辻村日和さん(12)と安友貴啓くん(11)は「とても緊張したけど、なんとかできました。これからもお茶は続けていきたいです」と、しっかりとした口調で話していました。

松花堂新春書初め席書大会

心をこめて筆を運ぶ

「寛永の三筆」の一人である松花堂昭乗ゆかりの松花堂で1月19日、「第17回松花堂新春書初め席書大会」が開催されました。同大会は書道に親しんでもらおうと、市と松花堂庭園・美術館が共催しており、3歳から高校1年生までの132人が参加しました。

講師を務める八幡市文化協会書道部会の会員が「しずかに、心をこめて、ていねい」を合言葉に掲げ、同大会が開会しました。

幼稚園児は「うま」、中学2年生は「平和を願う」など、学年ごとに決められた課題に参加者たちは挑戦。初めて筆を持つ小さな子どももたくさんいましたが、同会員から「筆をしっかりと立てて」などのアドバイスを受けながら、心をこめて、ていねいに筆を運んでいました。

最後は、出来上がった作品をみんなで高く掲げ、保護者や同会員たちに披露。参加者たちの力作が、ずらりと並んでいました。



筆を運ぶ参加者たち